

令和元年度 第2回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和元年7月18日(木) 10:00~11:35
開催場所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室
出席評議員	飯塚評議員、石井評議員、石川評議員、遠藤評議員、萱場評議員、小林評議員、齋藤評議員、牧評議員 (五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度協会けんぽ決算(見込み)について 2. 平成31年度埼玉支部事業計画実施状況について 3. 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について 4. 健康経営推進の取組みについて 5. 理解度調査の検証と今後の対応について 6. その他

議事概要
<p>1. 平成30年度協会けんぽ決算(見込み)について 〔事務局より説明〕</p> <p style="padding-left: 40px;">資料1に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(学識経験者) 今年も予算と比較すると利益が多く出たということで、決算は上方修正されている。記憶では、こういう状態が何年か続いている感じがするが、実際はどうか。</p> <p>(事務局) 単年度収支差で言うと、保険料率を10%に上げた以降は、少なくとも見込みより決算がよくなったというふうに認識している。</p> <p>(学識経験者) 毎年、資料のなかに今後10年の予測グラフがあるが、これは現在の状況を維持したうえでの予測という理解でよろしいか。</p> <p>(事務局) そのとおりです。昨年の概算予測よりは、赤字に転落するのが2年先送りになっていますが、決算の見込みが実際より良かったことが要因となります。</p> <p>(事業主代表) 収入の国庫補助金について、29年度は1兆1,343億円で、前年度から554億円の減、30年度は1兆1,850億円で、前年度から507億円の増となっているが、どうして国庫補助金がこんなに違ってくるのか。</p> </div>

(事務局)

29年度については、後期高齢者支援金の制度改正が行われ、全て総報酬制に移行したことが要因となり、国庫補助金がマイナスとなっている。これは、27～29年度に影響があることで、30年度以降は影響してきません。

(学識経験者)

保険料収入と国庫補助の比率は一定なのか。

(事務局)

一定ではありません。国庫補助金の算出については、一部除かれるものもあるが、当年度ではなく、前々年度の保険給付金と拠出金を元に、国庫補助率16.4%で算定されます。

2. 平成31年度埼玉支部事業計画実施状況について

〔事務局より説明〕

資料2に基づき説明を行った。

(事業主代表)

ジェネリック医薬品促進に関わることで、ジェネリック医薬品の処方ではなかったが、薬局でジェネリック医薬品に切り替えた。以前は薬局から医療機関に確認の上、ジェネリック医薬品に切り替えた記憶があるが、現在は確認しなくても切り替えが可能になったのか。

(事務局)

現在は、薬剤名が指定された処方を受けても、医師が変更不可と指定しない限り、調剤薬局と患者様の相談によりジェネリック医薬品への切り替えは可能である。

また、一般名処方による処方箋も増えているため、ジェネリック医薬品の切り替えはしやすくなっている状況にあります。

(被保険者代表)

特定健診について、自治体と連携した集合健診の実施の場合、実施主体は自治体なのか協会けんぽなのか。また、新聞報道でもあったが、健診に関する何らかのミスがあった際には、協会けんぽが責任を問われることはあり得るのか。

(事務局)

自治体と合同で健診を実施した場合、国民健康保険の加入者は市町村、協会けんぽの加入者は協会けんぽが主体となる。ミスが生じた際について、例えば健診結果の誤送付等であれば、送付している健診機関の責任になると思われます。自治体の検診と協会けんぽの健診の合同実施は、それぞれ別の法律に基づいて実施しており、それぞれの責任のもと同じ場所で実施している状況。また、集合健診は利用者の利便性向上だけでなく、協会けんぽの特定健診受診者は検査項目が少ないため、がん検診の同時受診がメリットにもなっている。

3. 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

〔事務局より説明〕

資料3に基づき説明を行った。

（事業主代表）

自治体等との運動促進事業というところで、協会けんぽにおいては、メンバーシップ特典サービスの参加企業を増やすことや、スポーツジムへの補助金を支給するなど何らかの連携をし、体を動かす機会を提供することは出来ないか。協会けんぽの剰余金が積みあがっていく中で、加入者が体を動かす機会に還元するのはどうか。医療費の削減に繋がることなので是非ご検討いただきたい。

（事務局）

市町村などが様々な形態で実施している振興は、サービス提供者に対して何らかの還元を行っていることが多い。協会けんぽのメンバーシップ特典サービスは、サービス提供企業の負担であるため、本質的には異なりますが、スポーツジムが頻繁に実施しているキャンペーンと相違がないのが現状である。還元については、健康経営サポートメニューの中で、何らかの費用負担をすることは今後考えられます。他にも、健康に対する投資については協会けんぽ内でも議論が出ているところなので、今後もご意見を承りながら検討していきたい。

4. 健康経営推進の取組みについて

〔事務局より説明〕

資料4に基づき説明を行った。

（学識経験者）

現在、宣言企業が265社という報告がありましたが、昨年と比較し健康宣言参加企業数はどのくらい増加しているのか。

（事務局）

昨年と同じ時期は100社であるため、健康宣言企業数は急増しているが、宣言したら何でも認定ということではなく、実績を見て判断しているところである。宣言企業が増えている要因は、協会けんぽの積極的アピールというよりは、埼玉県も同じスキームで認定制度を策定するなど、世間的に広まりが出てきたことが考えられる。今後もこの動きが加速していく可能性は高いという認識である。

5. 理解度調査の検証と今後の対応について

〔事務局より説明〕

資料5、参考資料2に基づき説明を行った。

(学識経験者)

サンプル数は何名ですか。

(事務局)

支部の規模に関わらず各支部 150 名程度となっている。内訳は、被保険者 100 名、被扶養者 50 名で調査を行っており、全国で 7200 名のサンプルとなっている。

(学識経験者)

北海道支部の認知率が高いのには何か理由があるのか。

(事務局)

北海道支部の認知率が高い理由など、各支部の認知率の差の要因については分析できていない。埼玉支部としては今回の結果を踏まえ、認知率が前年度の数値を上回ることを目標とし、今後の広報活動に積極的に取り組んでいきたい。

6. その他

特になし

特記事項

- ・ 傍聴者 1 名
- ・ 次回評議会は 10 月に開催予定